



第30回日本少年少女オープンヨット大会 藤沢市市制70周年記念大会

帆走指示書

- 1. 規則** 本大会には、『2009-2012国際セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
- 2. 競技者への通告** 競技者への通告は、陸上本部(江の島ヨットハーバー2F大会議室)に設置された公式掲示板に掲示する。
- 3. 帆走指示書の変更** 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の午前8:30までに公式掲示板に掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18:00までに公式掲示板に掲示する。
- 4. 陸上で発する信号**
- 4.1 陸上で発する信号は、江の島ヨットハーバー2Fテラスのフラッグポールに掲揚する。
- 4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「30分以降」と置き換える。
- 4.3 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後30分以降に発する。艇は、この信号を発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。」ことを意味する。
- 5. レース日程**
- | | | |
|------|-------------|-----|
| 5月2日 | 7:30~8:30 | 艇搬入 |
| (日) | 8:00~9:00 | 受付 |
| | 16:00~17:00 | 開会式 |

	A海面	さざえ島前海面
5月3日 (月)	9:25 以下の第1レース・スタート ・ミニホッパー級上級者 ・シーホッパー級SR ・レーザーラジアル級・ ・レーザー4.7級 ・トッパー級 5種目同時スタート	以下の第1レース・スタート ・ミニホッパー級初級者 (6艇以上エントリーのある場合) ※6艇未満の場合は上級者に組み入れる
	9:30 以下の第1レース・スタート ・420級 ・SS級 2種目同時スタート	以下の第1レース・スタート ・OP初級者
	9:35 以下の第1レース・スタート ・OP上級者	
	以降のレースは順次行う	以降のレースは順次行う
	海上にて昼食	陸上にて昼食

	A海面	さざえ島前海面	
5月4日 (火)	9:25	以下のその日の最初のレース・スタート ・ミニホッパー級上級者 ・シーホッパー級SR ・レーザーラジアル級 ・レーザー4.7級 ・トッパー級 5種目同時スタート	以下のその日の最初のレース・スタート ・ミニホッパー級初級者 (6艇以上エントリーのある場合) ※6艇未満の場合は上級者に組み入れる
	9:30	以下のその日の最初のレース・スタート ・420級 ・SS級 2種目同時スタート	以下のその日の最初のレース・スタート ・OP初級者
	9:35	以下のその日の最初のレース・スタート ・OP上級者	
		以降のレースは順次行う	以降のレースは順次行う
	11:55	これより後には予告信号を發しない	これより後には予告信号を發しない
	14:30	移動(江の島ヨットハーバー南緑地公園、雨天:江の島ヨットハーバー2F大会議室)	移動(江の島ヨットハーバー南緑地公園、雨天:江の島ヨットハーバー2F大会議室)
	15:00	閉会式、成績発表	閉会式、成績発表

6. クラス旗

クラス	クラス旗	グループ旗
OP級上級者	OPマーク+A(白地に黒文字)	OPマーク+A(白地に黒文字)
OP級上級者を除く以下のシングルハンダー5種のグループ	O旗	O旗
・ミニホッパー級上級者	ミニホッパー旗	O旗
・シーホッパー級SR	シーホッパーSR旗	O旗
・レーザーラジアル級	レーザーラジアル旗	O旗
・レーザー4.7級	レーザーラジアル旗	O旗
・トッパー級	トッパー旗	O旗
以下のダブルハンダー2種のグループ	F旗	F旗
・420級	420旗	F旗
・SS級	SS旗	F旗
OP級初級者	OPマーク+B(赤地に黒文字)	OPマーク+B(赤地に黒文字)
ミニホッパー級初級者	ミニホッパー旗	ミニホッパー旗

7. レース・エリア

- 7.1 OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級：江の島沖A海面
- 7.2 OP級初級者、ミニホッパー級初級者：江の島ヨットハーバーさざえ島前の海面

8. コース

- 8.1 OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級:トラペジッドコース
- (1) 各レグのおおよその角度、通過するマークの順序、およびそれぞれのマークの通過する側を含むコースは、帆走指示書の添付図1とする。
 - (2) 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
 - (3) コースは、スタート→①→②→③→フィニッシュとする。
- 8.2 OP級初級者、ミニホッパー級初級者:トライアングルコース
- (1) 各レグのおおよその角度、通過するマークの順序、およびそれぞれのマークの通過する側を含むコースは、帆走指示書の添付図2とする。
 - (2) コースは、スタート→①→②→③→フィニッシュとする。

9. マーク

- 9.1 OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級のマーク①、②、③は、オレンジ色の円筒形のブイとする。
- 9.2 OP級初級者、ミニホッパー級初級者のマーク①、②、③は、黄色の円筒形のブイとする。
- 9.3 スタート・マークは、スターボードエンドに位置する『JJYU旗』をマストトップに掲揚する本部船とポートエンドに位置する「オレンジ色旗」を揚げたブイとする。
- 9.4 フィニッシュ・マークは、スターボードエンドに位置する青色旗を掲揚する運営艇とポートエンドに位置する「オレンジ色旗」を揚げたブイとする。
- 9.5 コースのレグの変更の信号を発するレース委員会艇は、SI11. 1によって、C旗を掲げる運営艇もマークである。

10. スタート

- 10.1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の前5分とし、スタートさせる。ただし、レース委員会は、スタート順序を、予告信号で掲揚するグループ旗またはクラス旗の種類により変更することができる。
- 10.2 後続のクラスは、5分間隔で順次スタートする。後続のクラスの予告信号は、通常、先にスタートするクラスのスタート信号と共に発せられる。
- 10.3 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.4 スタート信号の4分より後にスタートする艇は、審問なしにDNSと記録される。この項は、規則A4を変更している。
- 10.5 予告信号が発せられていない艇は、スタートエリアから離れ、予告信号が発せられたすべての艇を避けなければならない。
- 10.6 OP級初級者、ミニホッパー級初級者のスタートには、規則30(スタートのペナルティ)を適用しない。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級のレースでは、先頭艇が第3マークを回航する以前に著しい風向の変化があった場合、レース委員会はフィニッシュ・ラインを規則33に従い移動することができる。
- 11.2 OP級初級者、ミニホッパー級初級者のレースでは、コースのレグは準備信号の後には変更されない。これは規則33を変更している。
- 11.3 元のコースの形が崩れたことを理由に救済の要求はできない。この項は、規則62. 1への追加である。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を揚げたポールの間とする

13. タイムリミット

- 13.1 OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級のレースでは、それぞれ各クラスの先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後20分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記録される。この項は、規則35、A4とA5を変更している。
- 13.2 OP級初級者、ミニホッパー級初級者のレースでは、レース委員会の裁量によりタイムリミットを延期または短縮することができる。

-
- 14. 抗議と救済要求**
- 14.1 抗議する時には、フィニッシュ後にフィニッシュボートのスターボード側から運営に対してその意思と対象艇を伝えること。なお、フィニッシュ後レース委員会に対してその意思を伝えるまでの間に、支援艇の乗員とはいかなる接触もしてはならない。この項は、規則61. 1 (a)への追加である。
 - 14.2 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、適切な時間内に陸上本部に提出されなければならない。
 - 14.3 すべてのクラスに共通で、抗議締切時間は、当該レース海面のその日の最終終了クラスの最終レース終了後60分とする。
 - 14.4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時間後15分以内に公示を掲示する。審問は、陸上本部にある審問所において始められる。
 - 14.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則61. 1 (b)に基づき伝えるために抗議締切時間までに公式掲示板に掲示する。
 - 14.6 SI1. 2に基づき規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、抗議締切時間までに掲示される。
 - 14.7 SI10. 5、16、17、20および21の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則60. 1 (a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく最良のペナルティーに対する得点の略語は、**DPI**である。
 - 14.8 選手を教育、指導する立場から、その所属するクラブの指導者・保護者が競技会およびレースの運営について意見や疑義を申し立てる場合は、参加申込みをした指導者・保護者の内あらかじめ届出のあった代表者一人(JJYU公認指導員であること)に限定されるものとする。

-
- 15. 得点**
- 15.1 OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級の得点は、以下とする。
 - (1) 本大会は、レースは最多で7レースを予定するが、最少1レースの実施をもって成立とする。
 - (2) 7回のレースが成立した場合、その艇の得点は、最も悪い得点を除外した得点合計とする。
 - (3) 1～6回のレースが成立した場合、その艇の得点は、除外なしの得点合計とする。
 - 15.2 OP級初級者、ミニホッパー級初級者の得点は、以下とする。
 - (1) 本大会は、レースは最多で10レースを予定するが、最少1レースの実施をもって成立とする。
 - (2) 7～10回のレースが成立した場合、その艇の得点は、最も悪い得点を除外した得点合計とする。
 - (3) 1～6回のレースが成立した場合、その艇の得点は、除外なしの得点合計とする。

-
- 16. 安全規定**
- 16.1 出艇、帰着申告を適用する。競技者は陸上本部に用意した申告書にD旗が掲揚された後かつ帰着後、速やかにクラブの指導者・保護者がサインすること。
 - 16.2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
 - 16.3 海上では常に適当な個人用浮力体(ライフジャケット)を着用しなければならない。ウェットスーツおよびドライスーツは、適当な個人用浮力体と見なさない。この項は、規則40を変更している。
 - 16.4 救助を求めるときには、手のひらを広げて大きく振ること。
 - 16.5 レース委員会は、参加者の意志に関係なく救助することがある。
 - 16.6 運営船にN/H旗、N/A旗、AP/H旗またはAP/A旗が揚げられたときには、速やかにハーバーに帰り、帰着申告を行わなければならない。

-
- 17. 装備の交換**
- 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に行われなければならない。
-

- 18. 装備と計測のチェック**
- 18.1 参加艇の船体および艀装品は、各級規則に合致することを原則とするが、規則78(JSAF規定5)は適用しない。ただし、レース委員会が大会中に疑義を認め、計測・軽量または他の手段により性能上著しく有利と認めた場合には、その艇を失格とすることがある。
- 18.2 18.1はOP級初級者、ミニホッパー級初級者には適用しない。
-
- 19. 運営艇**
- 19.1 運営艇の標識は、黄色旗とする。
- 19.2 プロテスト委員会の乗艇する艇の標識は、白地に黒文字で『PROTEST』を記された旗とする。
-
- 20. 支援艇**
- 20.1 支援艇は、レース委員会より支給されるピンク色旗の標識をつけなければならない。安全かつ円滑なレース運営のため、支援艇には430MHz無線を携帯することが望まれる。
- 20.2 チームリーダー、コーチその他の支援要員は、下記の指示に従うものとする。
- OP級初級者、ミニホッパー級初級者に対しては、安全・指導のため常時支援すること。
 - OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級レースの運営艇にグリーン旗が掲げられた場合には、「すべての支援艇はコース内に入り救助活動をせよ」を意味する。運営艇にグリーン旗が掲げられていない場合には、「最初にスタートするグループの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの100m以上外側にいなければならない」を意味する。
-
- 21. ごみ処理**
- 艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみは、支援艇およびレース委員会艇に渡してもよい。
-
- 22. 無線**
- 緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信もすべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。
-
- 23. 賞**
- 各級・各種目の成績上位者には以下の表彰をする。
- 23.1 特別表彰
- ①文部科学大臣賞
上級者種目の最多参加艇種の優勝者に文部科学大臣表彰状を授与する。
 - ②国土交通大臣賞
上級者種目の準最多参加艇種の優勝者に国土交通大臣表彰状を授与する。
 - ③藤沢市長杯(予定)
OP級上級者種目の藤沢市在住選手の最下級学年最高位順位者に藤沢市長杯を授与する。
 - ④湘南なぎさパーク賞
OP級初級者種目のJ.J.Y.U.の大会に初参加した選手の第1位から第3位までに湘南なぎさパーク賞を授与する。
- 23.2 連盟表彰
- ①OP級初級者種目の優勝者にJ.J.Y.U.会長杯を授与する。この会長杯は持ち回りであるので、翌年の大会の返還時にレプリカを授与する。
 - ②各種目の入賞者(第1位、第2位、第3位)にはメダルを授与する。
 - ③OP級初級者種目以外の各種目の入賞者、第1位から第6位までに、J.J.Y.U.会長表彰状を授与する。(但し、参加艇数が6艇未満の場合は第1位から第3位までとする。)
 - ④OP級初級者種目の入賞者、第1位から第10位までに、J.J.Y.U. 会長表彰状を授与する。
- 23.3 湘南なぎさパーク特別賞
大会期間中、もっともマナーの良かった選手にグッドマナー賞を授与する。

23.4 大会参加賞

大会参加選手全員に参加賞を贈る。

※5月2日の江の島セーリングピクニックに参加された選手には、セールナンバーの刻印入りステンドグラス・キーホルダーを贈る。江の島セーリングピクニックに不参加の選手は、セーリングナンバーの刻印無しステンドグラス・キーホルダーを贈る。

24. 責任の否認

24.1 参加者は完全に自らのリスクと責任において競技するものとする。これに加えてレースをスタートするか、あるいは継続するかを決める責任は、選手の所属するクラブの代表者(責任者)にもある。これは規則4への追加である。

24.2 主催団体およびその他の大会関係者は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

25. 保険

艇は、大会期間中に有効なスポーツ保険に加入していなければならない。

図-1 OP級上級者、ミニホッパー級上級者、シーホッパー級SR、レーザーラジアル級、レーザー4.7級、トッパー級、420級、SS級のコース図

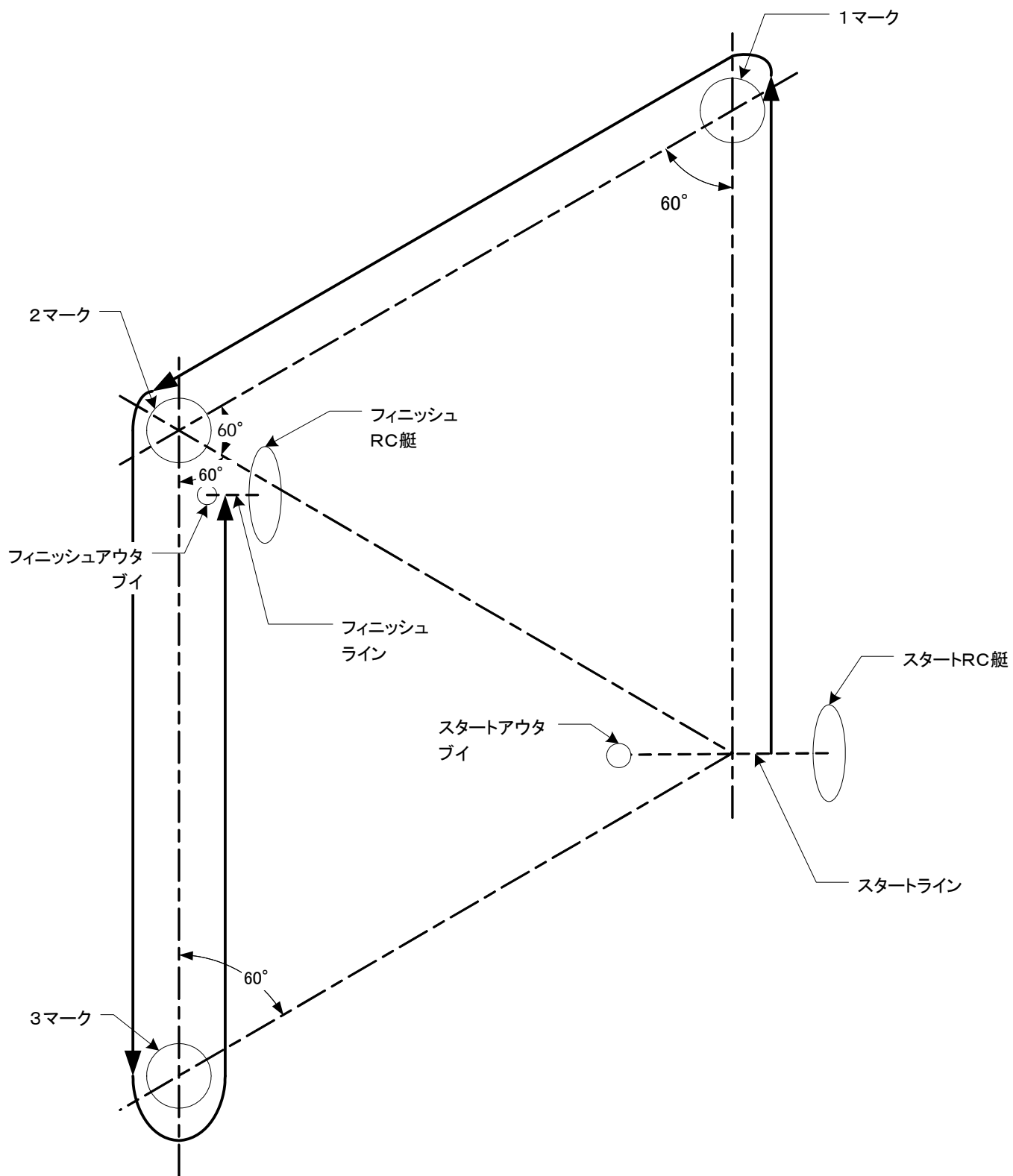


図-2 OP級初級者、ミニホッパー級初級者のコース図

